

鶴見三三教授と国際聯盟保健委員会報告

青木 國雄

名古屋大学予防医学／愛知県がんセンター

鶴見教授は明治38年東大医学部卒業。三浦内科に入局後、伝染病研究所に4年勤務。明治45年南満州医学堂教授となり、大正2年から3年間欧州留学、帰国後医学教育と満州関東郡の衛生課長を兼務、研究と衛生行政活動を続けた。大正13年1月わが国の代表として国際聯盟保健委員会委員となり、昭和12年9月に名古屋医科大学細菌学教授として赴任するまで活躍した。先生はこの保健委員会でわが国の伝染病流行の実態や研究を総括報告されるとともに、保健・防疫・予防医学に就いて内・外に貢献をされた。鶴見は1936年9月、国際聯盟保健委員会での日本の医学の研究、衛生行政報告をまとめ、仏文で1936年10月刊行された。また委員会の詳細な報告を外務大臣に報告している。これらの記録は当時のわが国の研究状態や保健対策に就いて貴重な記録であり、これまで報告されていなかったようである。ここでは上記医学論文集の内容を紹介すると共に、国際聯盟保健委員会の実態や重要と思われる2、3の委員会報告に就いて紹介、考察する。

国際聯盟は第一次世界大戦後、世界平和の維持と、政治、軍事などの問題を処理するために設立されたが、1920年、人類の幸福に密接する保健・衛生に就いて、健康の増進と、疾病予防、苦痛の軽減を目的とした保健委員会を設置した。国際聯盟ではすでに公衆衛生国際事務局はパリに置かれており、同様の目的で活動することになった。この保健委員会は14名の委員からなり、伝染病情報、衛生技術官交換観察、各国国際衛生局との協力、衛生行政調査などの実施、学術面では生物学的薬品の標準統一、乳幼児死亡調査、死因名称分類委員会があり、行政面では結核、癌、ハンセン病、予防医学の普及を主目的とした。同時に労働事務局、公衆衛生国際事務局、汎米衛生事務局、エジプト海事衛生検疫委員会、航空委員会医術分科会、国際赤十字社連盟などと密接に提携し活動することになっていた。鶴見は保健委員会と公衆衛生国際委員会の日本代表委員となった。この組織での活動内容を鶴見は毎年外務省へ和文と仏文で報告されたが未公開であった。それが解禁され国立公文書館アジア歴史資料センターのホームページで読むことができるようになった。鶴見関係の資料は和文・仏文両方で1000ページを優に越している。医学関係の資料は医学史的にも重要と考えられる。ここでは先生が日本の研究の協力をえて要約発表した論文について、1936年刊行された著書を中心に紹介したい。それは1920～35年のわが国の伝染病研究、予防研究の要約で、論文は54篇ある。過半は鶴見の総説的要約、一部は協力研究者と連名での発表である。ここには極東のペスト関連報告、日本のコレラ流行、満州の猩紅熱、猩紅熱の研究 日本のチフス、コレラワクチン接種、ジフテリア予防、1924年の日本脳炎流行、日本の母子予防（疫学像）、天然痘と予防接種、日本の病院登録（簿）、天然痘予防接種、カオリン吸収法によるウイルスワクチンの精製、恙虫病、発疹チフス・ウイルス、赤痢と疫痢2価ワクチン、コレラ菌保菌者、日本の脳脊髄膜炎、日本のワイル氏病、日本の村落の食事改善、種痘の効果をあげるための精製リンパ液の使用、人に対するBCGワクチン、黴毒治療の観察、食品栄養、住居と都市化の研究、コレラビブリオ検査、ジフテリア、鼠径リンパ肉腫ウイルス、1933年岡山県の嗜眠性脳炎、精製リンパを用いた皮下天然痘予防接種、新しい精製ペストワクチン、天然痘の実験的血清療法、日本の食生活（食餌）に就いての概観などである。